

## 平成30年4月閉会中審査 産業労働企業委員会の概要

日時 平成30年 4月27日(金) 開会 午前10時 3分  
閉会 午前10時33分

場所 第5委員会室

出席委員 山下勝矢委員長  
杉島理一郎副委員長  
永瀬秀樹委員、齊藤邦明委員、木下高志委員、小林哲也委員、鈴木聖二委員、  
江原久美子委員、石渡豊委員、石川忠義委員、藤井健志委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]  
渡辺充産業労働部長、石川英寛産業労働部副部長、  
新里英男産業労働部雇用労働局長、野尻一敏産業労働政策課長、  
碓井誠一商業・サービス産業支援課長、藤田努産業支援課長、  
高橋利男参事兼先端産業課長、古平涉企業立地課長、齊藤豊次世代産業幹、  
竹中健司金融課長、島田邦弘観光課長、佐藤卓史雇用労働課長、  
堀光美知子シニア活躍推進課長、山野隆子ウーマノミクス課長、  
田口修産業人材育成課長

[企画財政部関係]  
堀口幸生計画調整課長、市川善一改革推進課長、横田淳一情報システム課長

[農林部関係]  
前田幸永農業政策課長

[企業局関係]  
松山謙一地域整備課長

### 会議に付した事件並びに審査結果

- 1 議案  
なし
- 2 請願  
なし

### 所管事務調査(産業労働部関係)

「農大跡地関連西部地区未来産業集積拠点整備」について

【所管事務に関する質問（農大跡地関連西部地区未来産業集積拠点整備について）】

齊藤委員

- 1 推進体制の中の13市町との連携について、基本計画の共同作成者である13市町との連携は非常に大切なことだと考えるが、連絡協議会をどのような形で活用していくのか。円滑な連携を行うために、もう少し詳しく、どのような方向で取り組むのか伺う。
- 2 「4 施策と取組」の「施策3 情報基盤等の整備」の取組にあるLPWA通信の整備について、事業者はどのように選定するのか、また、県庁内だけで事業者を決定するのではなく、選定過程を県民にオープンすることが必要だと考えるが、そのようなことはできないか。

企業立地課長

- 1 13市町との連携について、連絡協議会は、今年1月、県と13市町で、基本計画を連携して進めるために立ち上げた。市町からは実務責任者である担当課長が参加している。勉強会を進める中で、必要に応じ関係機関も交えて意見交換を円滑に行っていく。今後、協議会を通じ各種支援策を検討するなど、円滑に基本計画が進むように推進していく。

先端産業課長

- 2 情報通信基盤の整備を行う事業者の選定に当たっては、整備する通信網の高いセキュリティレベルやLPWAネットワークを活用する事業者への支援などを求めていると考えている。このため「企画提案競技」を実施し、広く事業者を募り選定する。企画提案競技に当たっては、県庁外部の学識経験者等に審査員を依頼するなど透明性を確保する。  
また、公開の場での提案事業者によるプレゼンテーションを実施して、選考過程をオープンにし、県民に関心を持っていただけるようにしていきたい。

木下委員

- 1 今回提示された基本計画で最も注視する点は、地域再生計画を策定して、今後の事業推進に地方創生交付金を活用するという点であると考えているが、これは、自民党県議団の計画に沿った内容であると捉えている。  
今後13市町に及ぶ地域再生計画を作るとなると、それぞれの市町でも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等、様々な計画があり、共有しながらスケジュールを組むと、相当な時間が必要と考える。策定期間を含めて今年度中に対応が取れるのか。時間軸から見た事業進捗について、詳しく教えていただきたい。
- 2 「4 施策と取組」の「施策4」にある地域経済牽引企業の選定については、全国公募となっており、先ほどの説明では、広くPRするという説明がなされた。提案・コンペだと、地域条件を使わない限り全国公募になると思うが、広くPRするというのは、具体的にどういうことを指しているのか。また、公募の受付はいつから予定しているのか。

## 次世代産業幹

- 1 13市町に及ぶ地域再生計画の策定に、今年度中に対応が取れるかという質問だが、地域再生計画については、農大跡地への立地事業者が策定する地域経済牽引事業計画や、13市町の地域ニーズや課題などを把握した上で策定したい。把握に当たっては今年1月に設立した関係市町連絡協議会を活用する。関係者との連携を密に取り、地域再生計画作成のスケジュールを確認しながら着実に事務を進め、今年度の申請に向けてしっかり取り組んでいきたいと考えている。
- 2 先端産業の集積にふさわしい事業者の選定に向け、広く全国の企業に周知したい。周知に当たっては、企業データを基に先端産業分野の事業を展開する全国の事業者を抽出し、ダイレクトメールを送りたいと考えている。また、説明会を東京、大阪、埼玉の3会場で実施する予定である。周知期間と受付期間を合わせて2か月程度確保することにより、複数の事業者に応募いただきたいと考えている。  
また、応募の受付開始は6月4日を予定している。

## 木下委員

地域経済牽引事業計画の作成が条件に付くことに対して、進出したいと思っている企業から、立地すると計画を立てなければならず、支障であるかのように思われる可能性があるのではないかと危惧する。地域経済牽引事業計画というのは進出企業にもメリットがあり、ウィンウィンの関係になると考える。進出した企業にも好循環の恩恵が受けられなければ、進出企業がしり込みするのではないかと考える。説明の際にはウィンウィンの関係になるということを考えているか。

## 次世代産業幹

進出企業へのメリットとしては、国の税制上の優遇措置がある。計画を作成していただければ、投資に対して税制上の優遇措置が受けられる点についてしっかりと話をしていきたい。

## 木下委員

税制上は分かるが、そのほかに、地域再生計画や地域牽引事業計画を立てるに当たって、地域未来投資促進法では、「ヒト・モノ・カネ」が認められれば支援策があることから、こういったことを提示して進出企業の募集を行わないと、ハンディキャップとして捉えられてしまう。税制以外もきちんと表現すべきである。

## 次世代産業幹

支援策も含めて、PRをしっかりとさせていただきたいと考えている。

## 石渡委員

この計画が12月に示されてから4か月経ったが、この間に様々な事業者が関心を示したのか。また、県に対してどのような問い合わせがあったのか。

## 企業立地課長

これまで、全国の企業から具体的な問合せがあったのは9件である。このほか、企業以外からも幅広い方から問合せをいただいている。内容としては、基本計画はどうなっているのかなどの具体的なものではなく、支援策などの基本的なものが多い。

### 石渡委員

本県の支援策に関する問合せはあるのか。

### 企業立地課長

本県では企業を立地の際に1億円までの交付金があると説明している。

### 石渡委員

企業誘致大作戦というノウハウがあり、大変多くの企業に対し、ワンストップで受け入れます、相談に乗りますということを行っている。そういう経緯や歴史があり、立派だと思っている。そのノウハウを生かして、よりバージョンアップして取り組むのか。

### 企業立地課長

この基本計画に関しては非常に大事なものと考えているので、今までのワンストップよりも更にバージョンアップして進めていきたい。

### 小林委員

本日の委員会審査において、執行部からの説明や質疑応答を通じ、農大跡地に関する西部地区未来産業集積拠点整備の推進に当たっての、「専担組織の整備状況」、「事業の全体計画の策定」、「全体計画に則った相応しい事業者選定の方向性」が確認できたと考える。

ついでには、現時点では、事業の執行体制や方法について十分確保されたと認められる。引き続き附帯決議に十分留意しながら事業を執行していただきたい。

### 産業労働部長

肝に銘じて、執行していく。